# 随意契約結果及び契約の内容

| | |
|---|---|
| 業　務　の　名　称 | 八戸港湾合同庁舎（２５）設計業務 |
| 業　務　概　要 | 本業務は、青森県八戸市において計画されている八戸港湾合同庁舎の新築についての基本設計及び実施設計業務である。 |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 支出負担行為担当官<br>東北地方整備局長<br>西村　拓<br>仙台市青葉区本町３－３－１ |
| 契　約　年　月　日 | 令和　７年１０月１７日 |
| 契　約　業　者　名 | （株）都市環境設計 |
| 契　約　業　者　の　住　所 | 大阪府大阪市浪速区恵美須西２－１４－３０ |
| 契　約　金　額 | １０８，４６０，０００円（税込み） |
| 予　定　価　格 | １０８，５２６，０００円（税込み） |
| 随意契約によることとした理由 | 別添のとおり |
| 業　務　場　所 | 東北地方整備局 |
| 業　種　区　分 | 建築関係建設コンサルタント業務 |
| 履　行　期　間　（自） | 令和　７年１０月１８日 |
| 履　行　期　間　（至） | 令和　８年１２月　８日 |
| 備　考 | 入札情報サービス（ＰＰＩ）<br>（https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx）<br>にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。 |

# 契約理由書

１　業務名：八戸港湾合同庁舎（２５）設計業務

２．契約の相手方：（株）都市環境設計　東京事務所
住所：東京都新宿区四谷本塩町４－４０
電話番号：０３－５３６２－１１２１

３　契約理由

八戸港湾合同庁舎の現庁舎は、老朽化による不具合や施設の不備が生じていることに加え、現在の敷地は津波災害警戒区域内に位置していることから、災害応急対策活動に支障をきたすおそれがある。また、隣地に位置している植物防疫所出張所の庁舎も老朽による不具合等が生じている。

このため、これらの２施設を津波災害警戒区域外へ移転し合同庁舎として集約整備を行うことにより、国民の安全・安心の確保を図るため、八戸港湾合同庁舎の新築についての基本設計及び実施設計を行うものである。

本業務の履行にあたっては、利便性の確保はもとより、耐震性の確保、周辺環境に配慮した施設整備を行うとともに、環境負荷低減対策を図り、地域特性及び入居官署の特性に関する高度な知識と技術、豊かな経験に基づく設計能力が求められることから、公募型プロポーザル方式により技術提案書の提出を求めたものである。

技術資料は、３者から提出され、内容を審査したところ、上記企業は、技術者の経験、能力等に関する必要条件を満足しているほか、実施方針及び特定テーマにおける的確性、独創性、実現性に関し、入居官署特有の業務内容を考慮した適切な配置計画の考え方を具体的に示すなど、総合的に評価した結果が最も優れていたため、東北地方整備局入札・契約手続運営委員会において、特定されたものである。

以上から、会計法第２９条の３第４項及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１２条第１項第１号の規定に基づき、上記業者と契約を締結するものである。